

各講演会や相談会などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期、または中止になる場合があります。

お知らせ Information

2月6日(日)子育て世帯への臨時特別給付金申請窓口開庁

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の申請・問い合わせ窓口を開きます。

●日時 2月6日(日)

午前9時～午後1時

●場所 役場子育て支援課窓口

●問い合わせ

役場子育て支援課 子育て支援係

☎096(293)5981

風しん抗体検査・予防接種は2月28日(月)まで

風しん抗体検査・予防接種を無料で受けることができます。

●対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの町に住民票がある男性

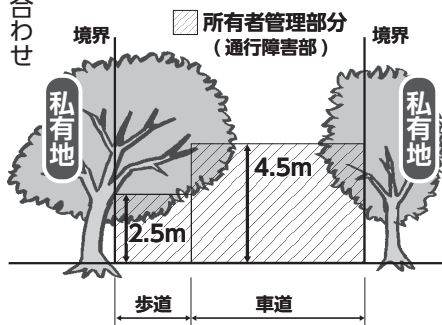
※対象者には、令和3年4月下旬に無料クーポン券を送付しています。

●クーポン券の期限 2月28日(月)

転入や紛失などでクーポン券を持っていない人はお問い合わせください。事業は今後も継続しますが、お早めに

道路に張り出している木の伐採にご協力を

道路や歩道への枝の張り出しや倒木で歩行者や自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。道路沿いで樹木を所有している人は点検を実施し、危険な場合は伐採などを行ってください。



●問い合わせ

役場建設課 管理係

☎096(293)2815

講演・講座 Lecture

子どもの発達セミナー(無料)

今回は、感染症予防のため、Zoomのみの開催です。

姿勢を保つことができない、うまく身体を使えないなど不器用とも見える行動をする子どもに対して、日常生活のヒントになるお話しです。

●日時 2月17日(木)

抗体検査・予防接種を受けましょう。

●問い合わせ

役場健康保険課 健康推進係
(子育て・健診センター)

☎096(294)1075

住民税非課税世帯などに臨時特別給付金を給付

住民税非課税世帯などに対して1世帯当たり10万円を給付します。

●対象

- ①世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

●給付額 1世帯当たり10万円

●支給方法

- ①の世帯▼対象者に対して2月中に郵送で支給案内と確認書を送付しますので、同封の返信用封筒に返送してください。返信を受付後、速やかに指定口座に振り込みます。
- ②の世帯▼申請が必要です。申請受付時期・受付方法に関しては3月号の広報おおづ、町ホームページなどでお知らせします。

●問い合わせ

役場福祉課 福祉係

☎096(293)3510

午前10時～11時30分

●内容 「なぜ、そんなに落ち着きがないの?」子どもの姿勢の崩れやすい原因とちょっとした工夫

●講師 山鹿温泉リハビリテーション病院作業療法課長 満永晴美さん

●申込方法 申込フォームからお申し込みください。



申込フォームはこちら▼

スマホ教室を開催します

「スマートフォンを買ったけど、電話機能しか使ってない」、「どのように使ったら良いのか分からない」など、スマートフォンのお悩みの人のために無料のスマホ教室を開催します。

●日時 3月9日(水)

- ①午前10時～正午
- ②午後2時～4時

※2回開催(内容は同じです)

●場所 役場3階 302会議室

●内容 スマートフォンの基礎的な使い方やLINEの使い方など

●対象 スマートフォンの基礎的な使い方を知りたい町内在住の人

●定員 ①～②各回20人(先着順)

県特定最低賃金の改定

①電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ▼863円

②自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 ▼902円

③百貨店、総合スーパー ▼821円

●問い合わせ

熊本労働局労働基準部資金室

☎096(355)3202

軽自動車の登録・廃車などの手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。車両を取得、廃車、譲渡などで住所を変更した人は手続きが必要です。車種で手続きが異なりますので、事前にお問い合わせください。

●問い合わせ

・原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車・ミニカー 役場税務課 固定資産税係

☎096(293)3117

・軽自動車(軽三輪・軽四輪) 軽自動車検査協会熊本事務所

☎050(3816)1758

・軽二輪(126cc以上250cc以下)、小型の二輪(251cc以上)

熊本運輸支局

☎050(5540)2086

募集 Recruitment

さわやか大学校入学生募集

シニアのための学びの場として、年間40講座、毎回異なるテーマに沿った多彩な講師の講義や学習活動を通して、

●申込方法 電話で必要事項(氏名・連絡先など)をお伝えください。

●申込期限 3月4日(金)

●申し込み・問い合わせ

役場総合政策課 デジタル推進係

☎096(293)3118

新たな自分づくり、仲間づくりをしませんか。

●入学資格 県内在住で、令和4年4月1日時点で60歳以上の入

●申込方法 入学申込書役場介護保険課で配布)を提出してください。

●申込期限 3月11日(金)

●申し込み・問い合わせ

役場介護保険課 介護保険係

☎096(293)3511

(一財)熊本さわやか長寿財団

☎096(354)3083

牛・豚・鶏などの飼養者は定期報告が必要です

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するため、家畜・家さんの飼養者は、年1回、飼養状況と飼養衛生管理の順守状況の報告が義務付けられています。

町から郵送される定期報告書様式に2月1日時点の種類と数を記入して提出してください。すべての飼養者が報告対象ですが、後述する小規模飼養者へは報告書の様式が郵送されません。小規模飼養者の報告書は、役場農政課窓口にあります。期限内の報告をお願いします。

※ハトやインコなどは、報告の必要はありません。

●提出期限 2月28日(月)

●提出先

役場農政課 農政係(FAX可)

FAX 096(293)5757

※小規模飼養者とは、次の頭数・羽数の家畜所有者を言います。

種類	頭 羽 数
牛・水牛・馬・ポニー	各1頭以下
めん羊・山羊・豚・ミニブタ・いのぶた・いのしし・鹿	各5頭以下
あひる・あいがも・うずら・きじ・鶏・ほろほろ鳥・七面鳥	各99羽以下
だちょう	9羽以下

●問い合わせ 県城北家畜保健衛生所

☎0968(46)2075